

岐阜県職員倫理憲章 生活技術研究所実行計画

今般の不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成19年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり生活技術研究所実行計画を定めます。

平成23年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。
- 勤務時間の厳守はもちろん、勤務開始前までには必ず出勤して業務開始に備えます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進による事務用品購入経費の削減、両面コピーなどの活用によるコピー使用枚数の削減、昼休みにおける庁舎内の消灯など、経費節減を徹底します。
- 研究経費においても最少の負担で最大の成果が生まれるよう、公金意識をもって研究業務、技術支援に当たります。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等を図ります。
- 前例にとらわれることなく、常に新しい視点で事務に取り組み、事務の効率化、合理化に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 研究開発・技術支援への対応、行政改革への推進などに向けて、新聞やインターネット等から海外や国、他県、民間企業の動向などの情報収集を積極的に行い、収集した情報を職員全員で定期的に回覧して情報共有を図ります。
- 職員が、業務に関連した学会、研修会等に参加し、専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、研究開発課、研究所内の緊急連絡網を整備し、情報伝達の迅速化に努めます。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により速やかに所内職員、研究開発課及び関係機関等への情報伝達を完了し、情報収集・分析や情報提供を速やかに行います。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 試験研究部の毎週の打ち合わせや職員会議などを定期的実施し、研究等業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 全ての職員が一つ以上の地域活動等（地元の小中学校や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に参加し、地域での貢献に努めます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 研究所の概要や研究成果及び新着情報等をホームページで逐次公開し、またマスコミなどの広報媒体を活用して有益な情報を県民・企業の皆様に適時・的確に提供します。
- 県民・企業等の意見を取り入れるため、企業との意見交換会を年2回以上開催し、意見・要望を聴取し、研究課題の発掘や技術支援の方針等につなげていきます。